

平成29(2017)年9月1日

保護者様

明石市立二見北小学校
校長 赤松 弘一

冬用体操服（ジャージ）販売のお知らせ

長かった夏休みも終わり、学校にも子どもたちの元気な声が帰ってきました。まだまだ残暑厳しい日が続きますが、暑さに負けなよう2学期の学習に取り組んでいきたいと思っております。

さて、二見北小学校では、この度、体育の学習や野外活動・自然学校等の宿泊的行事、冬季の生活(登下校)で着用できるように冬用体操服（ジャージ）の上下を業者に依頼して作成いたしました。もちろん、購入は希望購入ですが、下記の通り運用してまいります。

販売についての詳細は、後日、業者より文書を配付しますので、そちらもご覧ください。尚、5年自然学校(9月25日より4泊5日)と4年野外活動(10月5日より1泊2日)を予定していますので、4、5年生対象に先行してご案内します。よろしくお願いいたします。

<冬用体操服（ジャージ）の着用について>

- 冬用体操服（ジャージ）は、『体育の学習や、集団宿泊的行事、冬季の生活で着用できるジャージ』として扱います。

【体育時の着用】

- ・ 冬季(11月～3月)の体育学習で着用します。ただし、ジャージを必ず着用しなければならないということではありません。
- ・ 運動をすることで身体が温まりジャージを脱いでも体育学習が行えるよう、体育のある日には、夏用体操服（半袖または長袖シャツ、半ズボン）を持たせてください。(ジャージの下に体操服を着用します。)

【冬季の生活(11月～3月)での着用】

- ・ 冬季の寒さが厳しい日の登下校時に、体調に応じて着用していただいて結構です。(その際には、担任まで連絡帳等で、ご一報ください。)
- ・ 校舎内の服装につきましては、この冬にはエアコンの稼働が始まりますので、これまで通り、標準服の着用とします。(体調について不安のある場合は、担任にお知らせ下さい。)

◎ジャージの写真を、学校ホームページに掲載していますので、ご覧下さい。

